

その他① 同窓会会則変更について

時下、同窓会本部役員の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきまして、本部役員の皆様の了解を得ました。

同窓会会員の皆様におかれましては、下記変更案をご覧いただき、12月17日までにご意見を下記担当までお寄せくださいますようお願い申し上げます。

記

<変更箇所>

(運営)

第8条

(1) 同窓会報「知自心」はHPでの発行とし、(追加)発行時に(削除) HP上で協力金のお願いをする。(1,000円程度) . . . ①

(総会)

第9条 本会の定期総会は毎年~~5~~(削除)11(追加)月に開催し、役員改選、 . . . ②

その他必要事項を審議する。なお、必要に応じて会長が召集し、臨時総会を開くことができる。ただし本部役員会をもってこれに代える事ができる。(追加) . . . ③

附則

9、<会則改定>

本会則は令和3年11月20日一部改正、施行(追加)

<理由>

① について

会報は令和2年度よりHP上で発行することとなったため。

② について

総会は、例年11月の勤労感謝の日近くでの開催が続いているため。

③ について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度は総会が開催できなかったため、本部役員会の議決をもって総会に変えさせていただく旨の連絡をHPで周知し、反対意見はあがってこなかった。今年度以降も同様に総会が実施できなかった場合に備え、この文言を入れることを提案したい。

担当：群馬県立吉井高等学校
渉外部 須田 諭美
TEL 027-388-3511
FAX 027-388-2298